

一般質問

議長及び監査委員は、その職務の性質上、一般質問を行っていません。

- 二次元コード 市議会ホームページ上の各議員の質問動画へアクセスできます。
- マーカー部分 用語解説や写真・イラストを掲載しています。

安心して搾乳できる環境づくり 授乳室に分かりやすい表示を



門倉 正子 (公明党)

問 低体重児の母親や早期に職場復帰した母親は、外出先で搾乳が必要になっても、1人で授乳室を利用することにためらいがあり、搾乳の難しさが課題となっています。神奈川県は搾乳できる旨のシンボルマークを作成し、さまざまな施設への掲示を呼びかけています。また、授乳室に搾乳ができる旨を文章で掲示している自治体もあります。本市でも、公共施設の授乳室等へ搾乳ができる旨の掲示やマークの表示を行うべきと考えますが、見解を伺います。

答 市としてもさまざまな理由から搾乳を必要とする方がいることや、搾乳場所を分かりやすく伝えることの重要性は認識しています。気兼ねなく搾乳ができるように他自治体の取り組みを参考に、公共施設の授乳スペース等で搾乳できる旨の表示を進めていくよう調整していきます。本庁舎や5月に開設される子育て支援・保健センター内の赤ちゃん・ふらっとでも、現地の掲示やホームページの掲載等、気軽に搾乳に立ち寄ることができる案内を工夫します。

一般質問項目 ①認知症対策について ②若者・女性の健康と妊娠・出産への支援について ③選挙事務について ④GLP昭島プロジェクトについて

都の防災拠点へのアクセス 中央南北線南進の現状は



頭山 太郎 (たちかわ自民党・安進会)

問 都は、現在の多摩広域防災倉庫の土地に新たな防災拠点を築く構想を発表しました。この拠点は広域輸送基地機能を担いますが、アクセスは万全とは言えません。新たな防災拠点を真に構築するためには、立3・1・34号 中央南北線の南進が不可欠です。知事に対し、現状がいかに関防基地として問題か訴えるべきです。また、このことに熱を持って取り組む人を都議会に送らなくてはなりません。中央南北線の南進について、現在の状況をお示しください。

答 都は、本市や鉄道事業者と事業化に向けた課題の調整等を行う会議体を令和5年度に設置し、鉄道との立体交差構造等の検討をしています。本都市計画道路は、都、特別区と26市2町で策定された都市計画道路の第4次事業化計画で優先整備路線とされ、TOKYO強靱化プロジェクトでもリーディング事業とされており、都においても重要な都市計画道路と認識されています。市としても、早期事業化に向け引き続き要望していきたいと考えています。

一般質問項目 ①戦後80年について ②道路陥没について ③新たな防災拠点について ④カワラノギクについて

地区図書館の偏在解消 さかえ会館内に図書館の設置を



伊藤 幸秀 (公明党)

問 地区図書館の偏在については、平成10年の図書館協議会の答申において問題提起され、これまで何度も質問してきましたが、どのように認識していますか。図書館が無い栄町において、さかえ会館の一部を使うか、増築をするなどして図書館機能を持たせて様子を見て、いざ建て替えとなった際にその中に正式な地区図書館の設置を検討してはいかがでしょうか。高松図書館の建て替えに併せ、そこから図書館を移設してくることも含めて見解を伺います。

答 市内に9か所あるどの図書館からも一定の距離が離れている地域があること、特に図書館空白地域である栄町地区に関しては、これまでもさまざまなご意見をいただいている経緯があると認識しています。公共施設の再編を進めていく方針の下、新たな図書館の設置は難しいと答弁してきましたが、今後高松図書館を含む健康会館跡施設やさかえ会館等の建て替え時期が来た際には、今回ご提案をいただいたことも含めて検討していきたいと考えています。

一般質問項目 ①特別職等報酬審議会答申に対する市長の見解 ②地区図書館施設の考え方 ③孤立する高齢者を守る

はぐくるりん 立川市子育て支援・保健センター、愛称「はぐくるりん」は、市の公共施設再編にあたり、たましんRISURUホールの北側の敷地に、健康会館、子ども未来センターの一部、ドリーム学園の機能を集約してつくる新しい施設。市民の子育てと健康の安心を支える拠点を目指している。

保育所等訪問支援 障害のある未就学及び就学児で、集団生活を営む施設における障害児以外の児童と集団生活への適応のための専門的な支援が必要な児童が対象。訪問支援員が訪問し、その施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を提供する。

地域住民と連携した避難所運営 マニュアルや体制の整備状況は



あべ みさ (立憲ネット緑たちかわ)

問 阪神・淡路大震災から30年、東日本大震災からも間もなく14年経ちます。災害対応力向上のため、国や都がすべきことはたくさんありますが、市町村や地域住民が中心となって対策等を考え取り組むことも不可欠です。一昨年の議員研修で避難所運営ゲームHUGを行い、避難所運営の難しさの一端を実感しましたが、市は避難所運営をどのように想定していますか。避難所運営マニュアルの改定にあたっては、地域と連携した取り組みを求めます。

答 避難所運営は、市職員の避難所班、緊急初動参集職員と共に、地域住民、市民防災組織、自治会等が連携、協働して行うことを想定しており、避難所運営組織を設置し、組織体制の整備や連絡会を開催して仕組みづくりを進めてきました。一次避難所ごとに作成した避難所運営マニュアルでは自治会や行政職員等の基本的な役割等を定めており、必要に応じて見直しを行うとともに、運営組織や施設利用の変更に伴う更新を行うこととしています。

一般質問項目 ①介護の社会化を実現するには！ ②かまどベンチをもっと活用しよう！ ③避難所運営マニュアルは地域の実態に合っているのか ④PFASについて ⑤オスプレイは必要か

はぐくるりんの機能 将来像や目指すべきビジョンは



永元 香子 (日本共産党)

問 はぐくるりんの名称が決まり、本年5月7日にオープンが予定されています。施設には5つの課の事務室や相談室、3歳児健診、母子保健の集団健診室、ドリーム学園、休日診療、健康会館等が入り、総合的な窓口が1か所に集まります。各課が連携して市民の困り事を1度にスムーズに解決できるようになることを期待しますが、現実的にどこまで機能できるのでしょうか。統合するに当たって施設の将来像や目指すべきビジョンをお示しください。

答 本施設は、途切れのない、安心した子育てや市民の健康維持増進を支える拠点にするとともに、災害発生時には医療救護対策本部や災害時医療の拠点としても機能するよう整備を進めてきました。機能を新たな施設に複合化して集約することで、老朽化の課題にも対応しました。マンパワーの集約により、業務間連携や専門職の育成等を促進し、幅広い世代のニーズに迅速かつ的確に応えられる市民サービスの向上につなげていきたいと考えています。

一般質問項目 ①子育て支援・保健センター「はぐくるりん」について ②施設の使い方について ③市内の児童館と学童保育について

保育所等訪問支援事業 利用回数の決定と今後の計画は



原 ゆき (立憲ネット緑たちかわ)

問 保育所等訪問支援事業を利用した保護者の話をお聞きして、訪問支援員によって適切な支援方法が周りに波及していくということが、この事業の要となることだと感じました。近年の利用人数を見ると、小学校の利用が多くなってきていることがわかりますが、この事業の利用回数の目安は月に2回程度となっています。この目安が定められた経緯と、令和7年度から立川市児童発達支援センターでこの事業に取り組むにあたっての計画をお示しください。

答 保育所等の訪問頻度は、国が定めた保育所等訪問支援ガイドラインに示されている月2回を目安としていますが、個別のケースの特性により必要な支援の度合いが異なるため、その状況に応じて決定しています。児童発達支援センターで実施する保育所等訪問支援事業では、類似する事業を行っている心理職や保育士が訪問を担当する予定であり、本事業の開始に当たり、実務経験のある有識者による研修を受講するなど、一層の専門性向上に努めます。

一般質問項目 ①発達特性、個性を尊重し共に育っていくために ②市民のニーズに応える移動支援 ③義務教育の保護者負担軽減について ④伴走型の妊娠・出産サポート